1

法学部 やる気応援奨学金 Report Vol.136

法学部独自の奨学金制度
「やる気応援奨学金」を利用した
学生の体験をご紹介します

「北米のパリ」で学んだケベコワと難民受け入れ

髙嶋 香菜子（たかしま かなこ）
法学部国際企業関係法学科3年
私立東京農業大学第一高校（東京都）出身

カナダ・ケベック州での短期留学

私は、やる気応援奨学金で海外語学研修部門フランス語分野の奨学金をいただき、2018年の春、カナダのモントリオールに短期留学しました。モントリオールは、ケベック州に位置するカナダ第二の都市です。1760年にイギリスの植民地として統合される前まではフランス領であった歴史から、フランス語を公用語とし、「北米のパリ」と称されています。この地で約3週間、私はフランス語の学習とともに、難民受け入れに関するインタビュー調査を行いました。

「ケベコワ」を学習

私は高校時代にフランスで1年間の交換留学をした経験があります。そのため今回の留学ではケベック州で話されているフランス語も学習してみたいと思い、モントリオールで平日の月曜から金曜までYMCA語学学校に通うことを決めました。

ケベック州で話されているフランス語は、ケベコワ（Québécois）と呼ばれています。発音の違いはもちろんですが、ケベコワにはフランス国内ではもう使われていない古い表現がいまだに残っており、単語そのものが異なるケースが多くあります。代表例としては、フランス国内では週末をweekendと言うのに対し、ケベック州ではfin de semaineと言います。また、駐車場をparkingと言うのに対してstationnementと言うなど、さまざまな違いがあります。ケベックでは第一言語がフランス語とされており、街中の看板や道路標識もすべてフランス語表記です。あのスターバックスですらわざわざ「Café Starbucks」と置き換えられるほど、ケベコワは現地の人々にとって重要な言語ツールなのです。加えて、ケベックはパリに次ぐ世界で2番目のフランス語圏の街であることから、ケベコワ話者の人口が非常に多いことがわかります。

フランス語話者はフランスやベルギー、スイスなどヨーロッパ圏だけではなく、旧植民地であったアフリカや中米など世界中に広がっており、フランスの人口の6倍以上である約3億人が世界でフランス語を公用語とする国家に暮らしているといいます。フランス語という一つの言語には、地理的にも文化的にも遠い人々とつながりあえるチャンスが隠れているのです。実際、

世界遺産であるケベック旧市街の歴史地区にて

語学学校の先生と（右端が筆者）

クラスメイトとのフェアウェルパーティーの様子

1635年にはブルボン朝の宰相・リシュリューによって設立され、現在も続く学術最高機関「アカデミーフランセーズ」というフランス語の純粋性の保持を図るための組織の委員に、ハイチ系ケベック移民の作家が選出されて話題になりました。将来、さまざまな地域出身のフランス語話者と関わる機会があるかもしれません。多様なフランス語を学ぶという意味では、ケベコワの学習は有意義であったと感じています。

難民支援団体の代表理事にインタビュー

カナダは1971年当時の首相であったトルドー氏により、世界で初めて多文化主義政策を導入、1988年には世界で最も早く多文化主義を法制化した国家です。こうした背景から、カナダでは政府のみならず、民間主導での難民受け入れが積極的に行われています。今回の留学では、モントリオール市内にある難民支援を主な活動とする特定非営利活動法人「Action Réfugiés」の代表理事にインタビューする機会をいただき、日本の難民受け入れを改善するための手がかりを得ることができました。

2017年3月の法務省発表によると、日本では2017年に1万9628人の難民が庇護申請を行いましたが、認定を受けたのはそのうちの20人というほんの一握りの人々でした。ここまで難民に対しての門戸が狭い理由として、地理や言語、文化的な要因はもちろんですが、日本社会の人権に対する意識の低さも主な原因の一つとして挙げられると思います。代表理事の方は「歴史をたどれば地球は皆のもの。日本の人々には他人事ではなく、一般市民として何ができるかを考えてほしい」とおっしゃっていました。難民問題を「地球規模の課題」としてとらえてほしいということです。

最後に

3週間という短い期間ではありましたが、フランス語の学習や団体へのインタビューに加え、ホストファミリーや留学生との会話を通じて、多くの貴重な体験をさせていただきました。私自身、将来的にどのような職業に就くかに関わらず、今後の日本での移民・難民受け入れや彼らの人権保護について考えることは、一人の人間として当然のことだと考えています。この滞在を機に、多角的な視点から国際社会の問題に取り組んでいきたいと思います。

当奨学金制度を支えてくださっている皆さま、ご指導いただきました先生方に、この場を借りて厚く感謝申し上げます。

From the Faculty of Law

法学部だより

ご挨拶

法学部事務室
鈴木（すずき） まみ

2018年7月1日付で法学部事務室に配属になりました、新入職員の鈴木まみと申します。本学文学部人文社会学科西洋史学専攻を卒業し、ご縁があって入職いたしました。学生時代はサークル活動やボランティア活動、資格の勉強やアルバイトなど、忙しい毎日を送っていました。そんな学生生活のなかで、常に新しいことを学べ、幅広いフィールドで働ける職に就きたいと考えておりました。大学職員の仕事は、部署や担当によって求められる能力が多様です。学ぶことや覚えることはたくさんありますが、学生の皆さんと一緒に日々成長していけたらと思っております。

現在は法学部事務室で、留学、入試、奨学金、広報などの業務に携わっております。法学部は奨学金を利用して長期留学をする学生が多くいます。長い時間をかけて留学へ行く意義を模索し、留学先を選定して無事留学を成し遂げ、自らの目標を達成された学生は本当に輝いて見えます。学生の人生に影響を与えるという緊張感と責任感の反面、夢や目標を支援することができる大学職員の仕事に、日々やりがいを感じております。

法学部には「やる気応援奨学金」という奨学金制度がございますが、その名の通り、中央大学はやる気があれば本当に多くのことに挑戦できる大学であると思います。私自身も学生時代、授業を利用した資格の取得など、大学のサポートで成し遂げることができた目標がありました。しかし職員になった今は、こんな制度があったのか、学生のときに知っていれば……と思うことがあります。これからは法学部の情報発信者の一人として、学生の皆さんのニーズにお応えしていけたらと思っています。ご子女の学生生活が充実したものになりますよう精一杯支援いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。